

水土里ネット ながの情報



長野県土地改良事業団体連合会
土地改良のしるべ



CONTENTS

- 新年のあいさつ
- 国会議員への要望行動
- 農業農村整備の集い
- 特集 塩尻市塩尻東土地改良区
- 新技術導入に向けた取り組み
- 国の農業農村整備事業関係予算案の概要
- 長野県からのお知らせ



新年を迎えて

長野県土地改良事業団体連合会

会長 藤原 忠彦

あけましておめでとうございます。

皆様には、お健やかに初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日ごろ、本会の業務運営に深いご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

昨年は、全国各地で自然災害が頻発する中、長野県においては、10月11日から13日にかけての台風第19号の記録的な大雨により、各地で河川が氾濫・決壊し、広範囲にわたり洪水被害に見舞われました。被災をされた多くの皆様に、心よりお見舞い申し上げますと共に、被災農地・農業用施設の早期復旧に向けて、職員全員体制で取り組んでまいります。

さて、本年は、食料・農業・農村基本計画の見直しが予定されており、農林水産省の食料・農業・農村政策審議会企画部会では、大規模な担い手の育成だけでなく、小規模農業も含む多様な農業を後押しすること等が検討されています。

こうした中、国の令和元年度補正予算案と令和2年度当初予算案が閣議決定されました。農業農村整備事業関係では、臨時・特別の措置と補正予算を合わせて6,515億円が確保され、スマート農業の実現や担い手への農地集積・集約化、災害からの復旧・復興等のほか、農山漁村の活性化が重点事項として掲げられています。

一方、県においては、令和2年度予算の要求額が公表され、農業用施設の長寿命化、担い手への農地集積や所得向上につながる農地の整備、自然エネルギーの利用につながる農業用水を活用した小水力発電施設の整備、ため池の耐震化などの防災・減災対策、台風第19号により被災した施設の復旧等に取り組むこととした補助公共事業費に134億円余、土地改良区等が行う小規模な水路の補修・改修に対する補助や、緊急的に行う山腹水路の補修、地すべり防止施設の補修等を行うこととした県単独公共事業費に3億円余を要求しています。

本会は、関係機関と協力しながら、「FOEAS」を活用した水田転作作物の生産性向上やICTを活用したほ場水管理をはじめ、新技術導入に向けてモデル事業の実施や実証実験に取り組んでいます。こうした取り組みを継続し、現場の状況や地域の営農状況に適した設計をより一層高めてまいります。

また、改正土地改良法に基づく土地改良区の財務会計制度の見直し等に向けた支援にもより一層力を入れてまいります。

今後も、国の政策を注視し、引き続き県と連携を図りながら、農業農村の振興や、会員の負託にこれまで以上に応えられるよう、役職員一丸となって努力してまいりますので、会員をはじめ、関係する皆様方の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげ、年頭のあいさつといたします。

新春を迎えて



長野県知事 阿部 守 一

新年明けましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。会員の皆様には、旧年中、県政の推進に対して格別の御支援、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

県内に甚大な被害をもたらした台風第19号災害から2か月半が経ちました。お亡くなりになられた方々に改めて哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心より御見舞いを申し上げます。被災された皆様の思いに寄り添い、希望と安心を一日も早く取り戻していただけるよう、“ONE NAGANO”の合言葉の下、多くの皆様と力を合わせ、最善最速で復旧・復興を進めてまいります。

今年の県政運営に当たっては、次の3つの視点を踏まえて取り組む考えです。

まずは、今回の災害も踏まえ、命の尊さに改めて思いを致し、『命を守る県づくり』を推進します。

被災した農地や農業用施設の本格復旧については、「より良い復興」、すなわち災害に対してより強靱な地域をつくるという視点も持ちながら取り組みます。また、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策等による重要インフラ整備や、浸水想定区域図の作成などのソフト対策により、災害に強い県土づくりを進めます。

我が国はもとより世界で頻発する豪雨災害等の大きな要因は気候変動と言われています。昨年12月に、2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロとすることを目指して「気候非常事態宣言」を行いました。将来世代の命を守るため、国際社会と歩調を合わせ、再生可能エネルギーの普及拡大や省エネルギーの推進、「信州花フェスタ2019」の成果を継承した都市緑化の推進などに徹底して取り組んでまいります。

二つ目に、本県に暮らす若い世代が、個性を活かし、希望を持って暮らすことができるよう『将来世代を応援する県づくり』を推進します。

幼稚園・保育所から高校まで各段階での学びの質を高めるための支援を積極的に進めます。また、貧困等困難を抱える子どもやその家庭への支援など社会的自立の支援にも取り組み、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」社会の実現を図ってまいります。

最後に、長野県の活力を高めるため、『時代の変化にも即応した産業政策・地域政策』に注力します。

農林業や商工業の台風第19号災害からの復旧・復興については、国や市町村と連携して引き続き最大限の支援を行います。その上で、産業・地域の振興に先端技術を活かすため、産学官の力を結集し、多様なIT人材の育成・誘致、革新的なITビジネスの創出・誘発など、「信州ITバレー構想」の具体化を進めます。また、スマート農林業の普及促進や、市町村とのデジタルインフラ共同化に向けた研究などによる自治体のスマート化にも取り組んでまいります。

この夏には、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。新たに完成する県立武道館での海外チームの事前合宿の誘致、県内各地を巡る聖火リレー開催のほか、大会を契機とした海外からの一層の誘客促進等を通じ、信州の農産物の魅力を発信するなど、ブランド力の向上などに努めてまいります。

今年は、私にとりまして知事就任10年という大きな節目の年となります。県民の皆様からこれまでに賜りました温かな御支援、御協力に、改めて心より感謝を申し上げます。今後とも初心を忘れず、県民の皆様の実現のため、全力を尽くしてまいります。

結びに、今年一年の皆様の御健康と御多幸をお祈り申し上げ、新年の御挨拶といたします。



新春を迎えて

長野県農政部長 山本 智章

新年、明けましておめでとうございます。

「水土里ネットながの」の皆様には、日頃より県農政にお寄せいただいております御支援と御協力に対しまして、厚く御礼申し上げますとともに、本年もよろしくお願い申し上げます。

昨年10月に県を襲った台風第19号は、千曲川流域を中心に、多くの農地や農業用施設に甚大な被害をもたらし、県内各所に大きな爪痕を残しました。被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

県では、農地に堆積した土砂の撤去や崩落した畦畔の復旧、頭首工や排水機場などの農業用施設の復旧支援に職員一丸となって取り組み、農業者が意欲を失うことなく一日も早く営農を再開・継続できるよう、市町村や関係団体と連携し、最大限の支援を行ってまいります。

近年、地球温暖化の影響で、今回の台風災害と同規模の災害が、いつ、どこで発生してもおかしくない時代になりました。多発する大規模な自然災害を、いかに最小限に食い止め、そこから迅速に復旧できるかが重要な課題となっています。

国では、平成30年、国土強靱化基本計画の見直しを行い、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策として、水利施設やため池の耐震化・豪雨対策などの防災減災対策を進めています。

県としても、防災重点ため池や排水機場の改修、市町村が行うハザードマップの作成を支援するなど、農村の暮らしを守る防災減災対策を進めてまいります。

生産基盤の面では、「第3期長野県食と農業農村振興計画」及び「長野県農業農村整備計画（第8次長野県土地改良長期計画）」に基づき、収益性の高い農業と、農業用水を安定供給するための農業水利施設の長寿命化をはじめ、収益性を高め、効率的な生産を支える農地の整備を進めてまいります。

また、農村整備については、中山間地域の総合整備や、持続的な営農を支える農道整備を進めてまいります。

さて、本年の10月29日、30日は、「2020ため池フォーラム信州 in 上田」が開催されます。降水量の少ない上田地域では、古くから多くのため池が造られ、雨乞い行事などとともに、地域の宝として現代まで大切に守られてきました。今回、ため池に感謝の気持ちを込めて、「ありがとう♥ため池」をキャッチフレーズに、農業用施設としてのため池の重要性、魅力を発信してまいります。ぜひ、大勢の皆様のお越しをお待ちしています。

結びに、本年が「水土里ネットながの」の皆様にとりまして、実り多き良き年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年の御挨拶といたします。

新年にあたって

全国土地改良事業団体連合会

会長 二階 俊 博



令和2年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。昨年は、6月、8月の大雨、さらに台風第15号、第19号による暴風雨等により、全国各地で非常に多くの災害が発生しました。お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災をされた多くの皆様に、衷心よりお見舞いを申し上げます。

また、復旧・復興のために、被災地の最前線に立って日夜ご尽力頂いている多くの土地改良関係の皆さまに心から敬意を表しますとともに、厚く御礼を申し上げます。

さて私は、本会の会長に就任して以来、「闘う土地改良」を掲げて参りました。そして組織一丸となって闘った結果、平成から新しい元号「令和」となる大きな節目の年に、補正予算などを含めまして、大幅削減前を大幅に上回る予算を確保することが出来ました。

令和2年度予算につきましては、農業農村整備の着実な推進を求める全国の皆様からの熱意ある要請活動により、政府予算案においては、昨年度当初予算を上回る4,433億円を確保することができました。さらに、令和元年度の補正予算・臨時特別措置枠を含める6,515億円となります。皆さまの活動に深く敬意を表しますと共に、心から御礼を申し上げます。

また、昨年7月の参議院選挙におきましては、宮崎雅夫君が強豪ひしめく厳しい闘いの中、見事、勝利を勝ち取りました。進藤金日子参議院議員とともに、土地改良にとって実に12年ぶりの「車の両輪体制」が実現したわけです。

このように土地改良は、新しい元号「令和」の幕開けにふさわしいスタートを切ったわけであり、これも一重に「闘う土地改良」の旗印の下、組織一丸となって闘った結果であり、皆様方の御協力の御陰であります。

いま、全国の農業農村では、過疎化・高齢化、担い手不足に加え、地域活力の低下などの課題が山積しております。また、コメなどを巡る先行き不安から、状況が一段と厳しくなっております。一方で、全国で農業水利施設の老朽化が進行しており、食料生産の増大、非食料用米への転換に支障を来すばかりでなく、国民の生命や財産にも多大な損害をもたらすのではないかと危惧されております。特にここ数年は大規模な風水害により、農地・農業用施設でも大変大きな被害が続いており、平成30年の7月豪雨では、全国で32カ所のため池が決壊し、尊い人命も犠牲になるなど未曾有の被害が発生しました。

これらの農業農村の危機的な事態に鑑み、2年続けて土地改良法が改正されるとともに、老朽化したため池の整備について抜本的な施策を講ずるため、長年の懸案であった「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が国会で成立、施行されました。さらにいま、政府・与党では「食料・農業・農村基本計画」の見直しも議論されているところであります。

私たち土地改良担当者としましては、これら政府の動きと軌を一にして、これまで培ってきた技術と蓄積された経験を活用し、「闘う土地改良」を活動の基本におきつつ積極的に貢献していくことが重要であると考えており、加えて、水土里ネットが農業農村を守り、発展させていくことの重要性について広く国民の皆様々にアピールし、共感を得ていく努力が必要と考えます。皆様と一体となって取り組み、所期の成果が得られますよう、引き続き奮闘して参りたいと思います。

最後になりますが、本日、輝かしい年の初めに当たり、本年も農業農村が活力を得て、一層発展しますようご期待申し上げますとともに、本年が全国の皆様にとってよき年であり、日々健やかに過ごされますようご祈念申し上げます、私の新年のご挨拶といたします。

当初予算の概算要求額の満額確保、台風第19号豪雨災害早期復旧に対する支援推進などを要望 要望行動

本会は11月11日、県選出国會議員の後藤茂之衆議院議員、太田昌孝衆議院議員、宮下一郎衆議院議員（秘書対応）、務台俊介衆議院議員（秘書対応）、職域の進藤金日子参議院議員（秘書対応）、宮崎雅夫参議院議員（秘書対応）へ、予算確保と災害復旧への支援など4項目について要望した。

各先生より、台風第19号豪雨災害の状況、農業農村整備事業の重要性は十分に認識しており、災害復旧に係る補正予算の対応も含めて、引き続き予算確保に取り組んでいく旨の回答をいただいた。

同日開催された農業農村整備の集い終了後、財務省の岡本薫明事務次官の元を訪ね、本会の要望事項と、農業農村整備の集い決議事項について説明。

岡本事務次官からは、要望事項の重要性は十分認識しており、誠意を持って対応したいとの回答をいただいた。



後藤衆議院議員



太田衆議院議員



岡本事務次官

4つの要望項目

1. 農業の競争力強化や農村地域の活性化を図るため、令和2年度農業農村整備事業関係予算において概算要求額を満額確保すること。特に、次の事項に取り組むこと。
 - (1) 地域の担い手が取り組む農業経営の規模拡大や高収益作物の導入など、農業競争力強化に資する事業の十分な予算を確保すること。
 - (2) 「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」を踏まえた防災減災対策推進のための予算を確保すること。
2. 台風第19号により甚大な被害を受けた農地・農業用施設等については、来春の作付けに間に合うよう、復旧復興の支援を迅速に行うこと。特に次の事項に取り組むこと。
 - (1) 農地・農業用施設等の原型復旧に止まらず、必要に応じて今後の災害防止のための措置を講じること。
 - (2) 被災地域が広範囲に及び被災状況も千差万別であるため、被災状況に応じた臨機応変な災害査定に配慮すること。
3. 改正土地改良法を踏まえた土地改良区の体制強化に向けた支援を推進すること。
4. 新たな食料・農業・農村基本計画の見直しに当たっては、中山間地域における農業生産基盤の整備と併せて、農業者がその地に定着するための生活環境の整備にも配慮すること。

12月24日、宮崎雅夫参議院議員、高橋はるみ参議院議員が台風第19号で被害を受けた長野県内の土地改良区の農業用施設や農地を視察された。

また、本会理事の池田理事（中野市長）、峯村理事（飯綱町町長）と北信管内の土地改良区理事長14名が、災害の早期復旧についての要望を行った。

宮崎参議院議員、高橋参議院議員共に、現場の声を聞きながら引き続き、全力で取り組むと述べられた。



左から池田理事、宮崎参議院議員、高橋参議院議員、峯村理事

農業農村整備の集い

農を守り、地方を創る予算の確保に向けて

全国水土里ネット主催の農業農村整備の集いが、11月11日、東京都千代田区の砂防会館別館「シェンバハ・サボー」で開催され、本会からは、藤原会長をはじめ役員及び土地改良区の理事長、（公財）生坂村農業公社理事長の17名が出席した。

開会にあたり、全国水土里ネットの二階会長があいさつで「予算確保において、更なる高みを目指していくためには、我々が常に闘っていくという決意や、その姿勢が大事である。みなさんと一緒になってこれからも戦い抜くことを誓う」と述べられた。

その後、令和2年度当初予算の増額をはじめとした6項目の要請書が提案され、「闘う土地改良」のスローガンの下、前回一致で採択され、集いは盛会のうちに閉会した。



農業農村整備の集いの様子

生坂村活動事例が映像で紹介されました

集いにおいて、土地改良事業を契機とした農村振興事例として、生坂村活動事例が映像で紹介されました。全国水土里ネットホームページよりご覧になれます。（<http://www.inakajin.or.jp>）

6つの要請項目

1. 農林水産省は国の基であり、土地改良はその根幹を成すものである。土地改良事業の計画的・安定的な推進のため、令和2年度予算について、現場のニーズに応えられるよう、必要な予算を確保すること。
2. 今般の台風19号をはじめとした、近年の大規模災害からの復旧・復興を早急かつ加速的に進めること。その際は、原形復旧に止まらず、再度災害防止のための措置についても、必要に応じて講じること。
3. 農業の競争力強化の実現のため、野菜等の高収益作物の導入や、農地集積・集約化を促す農地の大区画化・汎用化と水田の畑地化をより一層推進すること。
4. 農村地域の国土強靱化の実現のため、老朽化した農業水利施設の長寿命化及び豪雨・耐震化対策等をより一層推進すること。
特に、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策について、令和2年度で確実に完了するよう、十分な予算措置を講じるとともに、令和3年度以降の対策について、必要な検討を行うこと。
5. 本年4月に施行された改正土地改良法の適切な運用を図るため、その普及啓発に努めるとともに、土地改良区や組合員の声に真摯に耳を傾け、複式簿記の導入など土地改良区の運営基盤の強化に対する支援を推進すること。
6. 「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」について、引き続き、広く国民に向けてその周知を図るとともに、現場の実態をよく踏まえた上で、必要となる財政的支援等を講じること。

平成30年度 第60回全国土地改良功労者表彰 銀賞

塩尻市塩尻東土地改良区の地域は、塩尻市街地から東に位置し、高ボッチ山の西南山麓にある傾斜地で、一級河川の四沢川・田川・矢沢川の流域である。標高750m前後の扇状地の上に位置する。

受益地は、一級河川の四沢川・田川・矢沢川水系へ流入する普通河川松井沢川・犬飼沢川・権現川・鋳物師川・芦沢川周辺の水稲耕作が盛んな農業地域である。

当土地改良区は、昨年3月、平成30年度の全国土地改良功労者表彰で「銀賞」を受賞した。同土地改良区の大槻理事長と小松副理事長に土地改良区の施設の維持管理や特長についてお話を伺った。



大槻理事長(右)と小松副理事長(左)

☆これまでに取り組んできた主な事業

本土地改良区には、いくつもの農業用ため池がありますが、主要な2か所として小坂田池とみどり湖があげられます。

両ため池は、本地区の水源の要とともに、地元の行事等も行われ、住民の親水湖としての役割を有していることから、安全性の確保は課題でありました。

小坂田池は、築造は不明ですが、昭和61年に一部改修工事を行い、今も生産基盤整備の整った農地に安定した用水を供給しています。平成27年度に実施された耐震性点検の結果、緊急耐震化事業が採択され、平成31年度から工事が着工されています。

みどり湖は、平成28年度から堤体耐震化工事が行われ、無事に竣工し安全対策が施されています。現在は貯水されて満水位になっており、農繁期に向け準備が整っている状況です。



林の間に見える余水吐と塩尻市街

☆施設の維持管理

受益地内の10地区から、施設管理水利調整委員として代表者を選出し、田川・四沢川・矢沢川水系より取水するかんがい施設及び地区全体にわたる農道の維持管理、取水の点検を行っているほか、組合員から施設の状況について情報収集に努めています。

また、毎年、年度の初めには工事要望箇所を各地区から上げてもらい、工事着工の優先順位をつけ、多面的機能支払交付金制度の活動組織と連携を図り、予算を考慮しながら計画的かつ段階的に維持管理を推進しています。



みどり湖堤体の草刈り作業

多面的機能支払交付金制度の活動組織との連携

近年の農業者の高齢化に伴い、遊休農地が増えつつある中、平成26年に土地改良区が中心となり、多面的機能支払交付金制度の活動組織として「塩尻東地区自然環境を守る会」が設立され、土地改良区、水利組合、耕作組合が共同体として連携し、主として遊休農地発生防止の取り組み、農地や水路等の除草作業、農道の整備等に尽力しています。また、長寿命化工事では、各地区と連携して、水路敷設替え等に積極的に取り組んでいます。

この活動により、土地改良区役員や組合員の農地管理への意識が高まってきていると感じています。組織の活動面積は188ha、構成員は約760人で、土地改良区との事業の分担が円滑に図られ、土地改良区の費用負担の軽減に大きく寄与しています。

☆土地改良区の特長

住民の親水湖としての役割をもつ2つの農業用ため池

本土地改良区が維持管理を行っている、農業用ため池の小坂田池とみどり湖は、地域住民に大変親しまれています。小坂田池では、毎年8月に花火大会が開催され、池の水上で花開く水中スターマインをはじめ約1,000発打ち上げられます。また、みどり湖では、へら鮎釣り大会が毎年7月に開催され、地域住民はもとより全国各地から釣りが好きな方たちが訪れます。この2つのため池は農業用ではありますが、住民の親水湖としての役割ももっています。



小坂田池

耕作放棄地対策

現在の耕作放棄地になりつつある場所は1か所ありますが、地権者に管理のお願いをし、土地改良区役員も協力し合って耕起する等の対策を取っています。また、高齢化のため耕作できない土地については、担い手耕作者による土地活用等で耕作放棄地を増やさないようにしています。

広報紙の発行

毎年1回は改良区だよりを発行しており、組合員だけでなく、多面的機能支払交付金制度の活動組織「塩尻東地区自然環境を守る会」の構成団体にも配布し、土地改良区の役割について周知を行っています。

また、各地区で開催した賦課金の徴収説明の際に、土地改良区とはどんな組織なのかということ組合員に周知し、土地改良区について知らない世代に交代しつつある時代になっていくことを抑止するため、より一層理解を深めてもらえるようにしています。



みどり湖

今後の課題

大槻理事長：近年の土地持ち非農家の増加、農業経営者の高齢化、後継者問題等の難題に加えて、天候不順による干ばつ、集中豪雨、地震、台風等の被害が頻繁に起こっています。多面的機能支払交付金制度の活動組織と協力しながら、大切な農地を維持し、農家と一番近い土地改良区として、役割を果たしていきたいと思っております。

小松副理事長：大槻理事長が述べた問題に加え、全国的に施設の老朽化や農業用施設での事故の増加が懸念されていることへの早急な対策が必要だと感じています。農業用施設での事故が起こらないよう、老朽化対策を講じ、行政と連携してしっかりと管理していきたいと思っております。

塩尻市塩尻東土地改良区概要（令和2年1月1日現在）

- ・所在地 長野県塩尻市大門七番町3-3 塩尻市役所内
- ・関係市町村 塩尻市
- ・設立年月日 昭和57年12月17日
- ・受益面積 251ha
- ・組合員 577人

新技術導入に向けた取り組み

◆ICTを活用したほ場水管理システムの実証実験

本会は、新技術導入に向けた取り組みとして、ICTを活用したほ場水管理システムの実証実験を行った。農研機構が開発した本システムは、スマートフォンによる給水栓の遠隔操作・自動制御により、農業用水の管理労力や用水量の削減が可能とされている。

本会ではこのシステムを、農研機構及び長野県と共同で、松本市の（株）塩原農場に5基設置。用水管理に要する労働時間の短縮と、

適正な水管理による用水の有効活用が可能となったことに加え、松本農業改良普及センターによるデータ解析の結果、慣行ほ場で起きていた、水位を一定に保つことによる「入水前の水温の上昇」が抑えられ、生産・品質面でも有益であることが確認された。

本システムは、補助事業で設置が認められており、今後の設計業務に反映させていく。



スマートフォンで操作可能な給水栓

国の農業農村整備事業関係予算案の概要

◆農業農村整備事業関係予算6,515億円 (令和元年度補正と合わせて)

政府は、昨年12月に令和元年度補正予算案と令和2年度当初予算案を閣議決定した。

農業農村整備事業関係予算は、令和2年度当初予算では4,433億円に「臨時・特別の措置」540億円を合わせて4,973億円。これに令和元年度補正予算の1,542億円を加え、6,515億円が確保された。

	令和元年度 予算額	令和2年度 概算決定額			令和元年度 補正追加額 D	合計 C+D
		「臨時・特別の 措置」を除く A	「臨時・特別の 措置」 B	概算決定額 C=A+B		
農業農村整備事業（公共）	3,260	3,264 (100.1%)	511	3,775 (115.8%)	1,466	5,241 (160.8%)
農業農村整備関連事業（非公共） （農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業）	508	508 (100.1%)	—	508 (100.1%)	14	522 (102.8%)
農山漁村地域整備交付金（公共） （農業農村整備分）	650	661 (101.7%)	29	690 (106.2%)	62	752 (115.7%)
計	4,418	4,433 (100.3%)	540	4,973 (112.6%)	1,542	6,515 (147.5%)
						「臨時・特別の措置」を除く 5,975 (135.3%)

- (注) 1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。
 2. 下段（ ）書きは令和元年度予算額（「臨時・特別の措置」を除く）との比率である。
 3. 令和元年度補正額はTPP等関連対策及び防災・減災、国土強靱化の更なる推進のための対策が対象。
 4. 農業農村整備関連事業（非公共）における令和元年度補正額は、中山間地域所得向上支援事業の基盤整備分である。

棚田地域の振興について

令和元年8月に「棚田地域振興法」が施行され、棚田を核とした地域振興の取組を総合的に支援する枠組みが構築されました。

1 法律の背景

- 棚田地域における人口の減少、高齢化の進展等により棚田が荒廃の危機に直面
- 棚田を保全し、多面的な機能の維持増進を図るためには、農業生産に着目した支援だけでなく、棚田を含む「棚田地域」の振興を図ることが重要

2 法律に基づく国の支援

農業生産活動にとどまらず、移住・定住促進、体験学習・農村交流、文化資源の保存・活用、観光促進、自然環境の保全など棚田を核とした幅広い活動を、関係府省横断で総合的に支援
関係府省：内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省

3 農業関係の具体的な支援施策（令和2年度農林水産省予算概算決定）

- 中山間地域等直接支払の拡充
 - 指定棚田地域振興活動加算（1万円/10a）の創設
- 農業農村整備事業等の補助率の嵩上げ・要件緩和措置の適用
 - 中山間地域の国庫補助率（55%）の適用
 - 中山間総合整備事業等の地域指定に「指定棚田地域」を追加など、補助事業に係る各種の優遇措置を実施



棚田地域とは？

- 昭和25年2月時点の市町村の区域であって
- その区域内に勾配1/20以上の一団の棚田が1ha以上ある地域と定められています。



支援を受けるには？

「指定棚田地域」の指定を受けた地域で、「指定棚田地域振興協議会」を設立した上で、「指定棚田地域振興活動計画」を作成し、国の認定を受けることが必要です。



支援施策や優遇措置に関する相談窓口は？

国は、「棚田地域振興コンシェルジュ」を各県に配置し、地域に寄り添ったサポートを行っています。

長野県担当コンシェルジュ
関東農政局長野県拠点 Tel.026-233-2500



内容についての
お問い合わせ先 / 農政部 農地整備課 農地・水保全係
☎026-235-7239（直通）

会議・行事予定

- 2.6 令和元年度第2回正副会長会議（土地改良会館）
- 2.20 令和元年度第2回理事会（土地改良会館）
- 3.25 第62回通常総会（土地改良会館）
- 3.26 全土連第62回通常総会及び表彰式（東京都）

表紙説明：鏡池（長野市）

戸隠連峰を源とする冷たい水を稲作に適した水温に上昇させるために造られた「温水ため池」です。妙高戸隠連山国立公園内にあり、自然観察や写真絵画を楽しむ人々が多く訪れます。

峻険な戸隠連峰を水面に映し出す美しいため池ですが、冬はまた違った姿を見せてくれます。一面の銀世界に包まれ、ため池とは思えない静寂な空間が広がります。

参考文献：信州の農業遺産魅力ガイド、一度は訪れたい信州の農業遺産（長野県 農政部 農地整備課 発行）



みどり
水土里ネットながの
土地改良のしるべ

発行：令和2年1月20日（年4回発行）

発行所：長野県土地改良事業団体連合会

〒380-0838 長野市大字南長野字宮東452番地の1

TEL026-233-4281 <http://www.nag-doren.or.jp>

土地改良のしるべ編集人：赤羽 昭彦